

件名「ウクライナでの麻疹(はしか)の流行(2019年8月14日付)」

- ・2019年もウクライナ国内各地で麻疹が流行しており、2018年を超えるペースとなっています。
- ・今後、各学校の新学期が始まれば、感染が更に拡大する恐れがあります。

(本文)

1 ウクライナ保健省・公衆衛生センターの2019年8月12日付発表によれば、2019年は既に57,107人が麻疹を発症し、18名の方が亡くなっています。大人が26,910人、子供が30,197人と、大人も子供も感染しています。8月の現時点で患者数は既に昨年一年間を越えています。8月2日から8月9日までの1週間で患者数が多かったのは、キエフ州41名、キエフ市20名、ヘルソン州18名、フメリニツキー州17名、ヴォリーニ州15名などです。また、ウクライナ保健省は、これから新学期が始まると感染者が急増する恐れがあるとして、今のうちに予防ワクチンを接種するように繰り返し呼びかけています。

2 麻疹は、ウクライナ語で Kip(キール)、英語では Measles(ミーズルズ)と呼ばれるウイルス感染症です。潜伏期間は10日ほどで、主な症状は発熱、咳、鼻汁、結膜充血、発疹などですが、まれに肺炎や脳炎になることがあり、先進国であっても、患者千人に1人が死亡するといわれています。また、妊娠中に麻疹にかかると流産や早産を起こす可能性があります。ごく稀ですが、亜急性硬化性全脳炎という致命的な合併症が起きることもあります。感染力が非常に強く、空気感染や飛沫感染によって人から人に簡単に感染する厄介な感染症なのですが、ワクチンを接種することで予防することが出来ます。

3 感染及びその拡大防止のため、麻疹・風疹混合ワクチンによる定期の予防接種を2回受け、麻疹・風疹に対する免疫をつけておくことが重要です。麻疹にかかったことがない方、麻疹の予防接種を受けたことがない方、またはワクチンを1回しか接種していない方または予防接種を受けたかどうか分からない方は、予防接種を検討してください。なおウクライナでは、MMR(新三種混合)ワクチンが接種可能です。

(参考)

○外務省海外安全ホームページ: 海外における麻疹(はしか)・風疹に関する注意喚起(その2)(2019年5月8日付)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2019C058.html

○厚生労働省ホームページ: 麻疹について

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansen-shou/measles/index.html

○ウクライナ公衆衛生センター(Центр громадського здоров'я Міністерства охорони здоров'я України)

<https://phc.org.ua/>

【問い合わせ先】

在ウクライナ日本国大使館領事部

住所: 4, Muzeiny Lane, Kyiv, 01001, Ukraine

連絡先: +380-44-490-5500

在ウクライナ日本国大使館 HP: https://www.ua.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(了)